

運委参第 74 号  
平成 25 年 5 月 31 日

北海道旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 殿

運輸安全委員会  
委員長 後 藤 昇 弘

北海道旅客鉄道株式会社石勝線清風山信号場構内における列車  
脱線事故に係る勧告について

本事故は、上り特急気第 4014D 列車の 4 両目後部の減速機を支える吊りピンが脱落したため、本件列車が脱線に至ったものと考えられる。また、同吊りピンが脱落したことについては、車輪踏面の擦傷、剝離が進行して車輪踏面の円周形状が不整となり走行時の著大な振動が、同吊りピンを留める溝付き六角ナットの緩みや脱落に関与したものと考えられる。

当委員会は、本事故の調査結果を踏まえ、輸送の安全を確保するため、貴社に対し、運輸安全委員会設置法第 27 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり勧告する。

また、同条第 2 項の規定に基づき、講じた措置についての報告を求める。

#### 記

貴社は、踏面擦傷、剝離の長さの範囲が使用限度を超えたとして扱うべき車輪を使用することがないように、車輪踏面の状況を把握するための適切な検査時期及び検査手法を確立し、車輪踏面状態の管理を徹底すること。